

三重県営サンアリーナ指定管理者審査基準及び配点表

①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること

審査項目	審査基準		配点
管理に対する基本方針	①-1	管理運営の基本方針が県の方針と合致しているか	10
	①-2	施設の特性や業務内容を理解しているか	10
利用者の公平、公正な利用	①-3	社会的弱者(老人、障がい者)への配慮等、利用者の公平・公正な利用について考慮しているか	10
企業(団体)の社会的責任	①-4	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境配慮(環境負荷に低減に関する取組)への対応は適切か	20
小 計			50

②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準		配点
利用者の安全確保	②-1	利用者の安全の確保、事故防止対策は具体的で効果的なものであるか	20
	②-2	危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか	20
施設等の維持管理	②-3	維持管理は管理基準を達成し、現在の維持管理レベルを保つものであるか	10
	②-4	施設等の維持管理が効率的で安定的に行われる取組が提案されているか	10
危機管理体制や緊急時の対応	②-5	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	20
	②-6	緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切に提案されているか	10
個人情報の保護への対応	②-7	個人情報保護を積極的に行うチェック体制や責任体制、職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	20
小 計			110

③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること

審査項目	審査基準		配点
施設等の利用促進	③-1	施設の稼働率を高めるための効果的で具体的な取組が提案されているか	20
	③-2	各種コンベンションや競技会の誘致活動を積極的に展開する具体的な提案がなされているか	10
	③-3	自主事業は具体的に独創性があり、集客交流につながる内容となっているか	10
	③-4	施設の魅力を積極的にPRするための効果的で具体的な広報の取組が提案されているか	10
サービス向上への取組	③-5	飲食サービス、物販サービス等は、利用者のニーズや利便性を考慮したものになっているか	10
	③-6	利用者の意見・要望・苦情の把握及び業務への反映などサービス向上のための積極的な姿勢がみられるか	20
他団体、地域との連携	③-7	他の団体との連携は具体的で効果的な提案がなされているか	10
	③-8	地域との協働の取組は具体的で効果的な提案がなされているか	10
	③-9	地域経済に貢献する具体的な提案がなされているか	10
利用料金の収受等	③-10	サービスの向上や利用者の増加に繋がる料金設定がなされているか	10
貸館業務の手続き	③-11	利用の申し込みから許可までの一連の手続きがシステム化され利用者にとって使いやすいものとなっているか	10
	③-12	利用者に対し、社会的弱者への配慮や環境負荷の低減を求める内容となっているか	10
成果目標	③-13	指定管理者自らが設定した成果目標は具体的で適切な内容となっているか	10
	③-14	県が設定した成果目標が達成できる具体的で適切な方法が提案されているか	10
小 計			160

④事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること

審査項目	審査基準		配点
収支計画の積算の考え方	④-1	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	10
	④-2	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	20
コスト削減の考え方	④-3	実効性がありかつ創意工夫がある経費の効率化方策が提案されているか	20
	④-4	県費負担額の軽減につながっているか	10
小 計			60

⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること

審査項目	審査基準		配点
法人等の組織体制	⑤-1	提案に沿った管理を実施するための人員の確保、組織体制及び責任体制が適切なものとなっているか	20
法人等の財政的基礎	⑤-2	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか、又は施設経営の実績があるか	20
人員配置、勤務体制	⑤-3	提案事業内容が実行できる業務内容に応じた人員配置、勤務体制となっているか	20
職員の人材育成方針、研修体制	⑤-4	国内外のMICE誘致、開催等に対応できる人材育成方針、研修計画となっているか	20
小 計			80
合 計			460